

2. 機能仕様

2-1. 機能一覧

2-2. 機能概要

2-3. マニフェスト情報の修正・取消ルール詳細

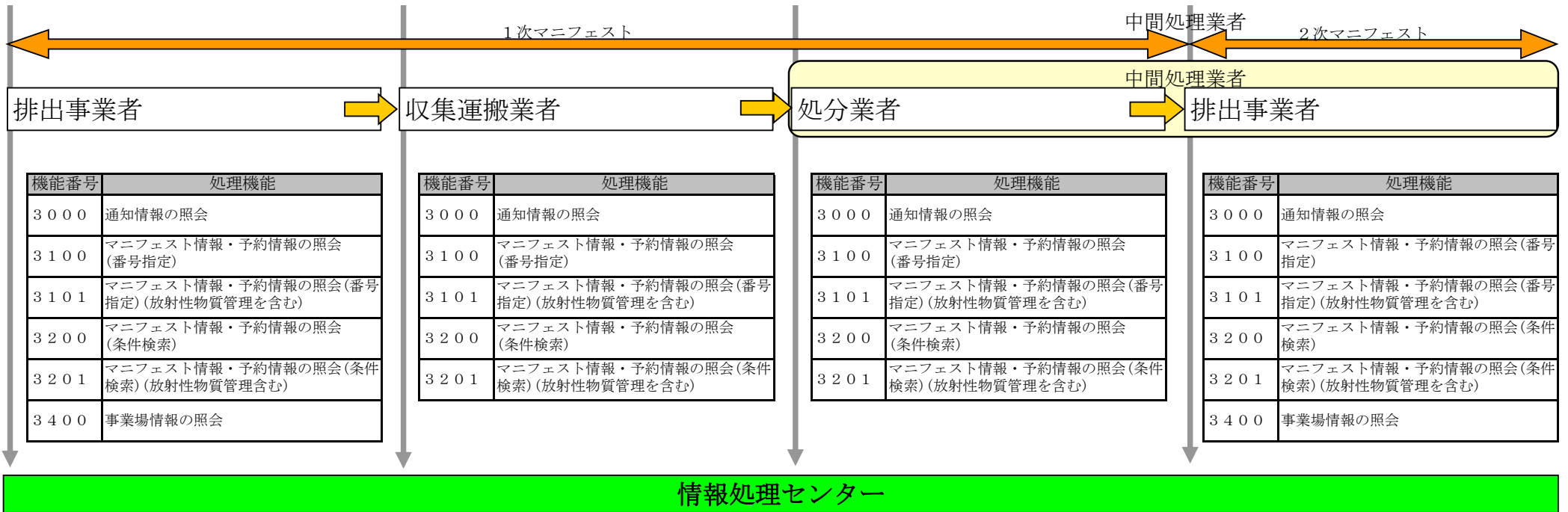
2-4. 電子マニフェストの運用

【EDI方式（電子契約を除く）】

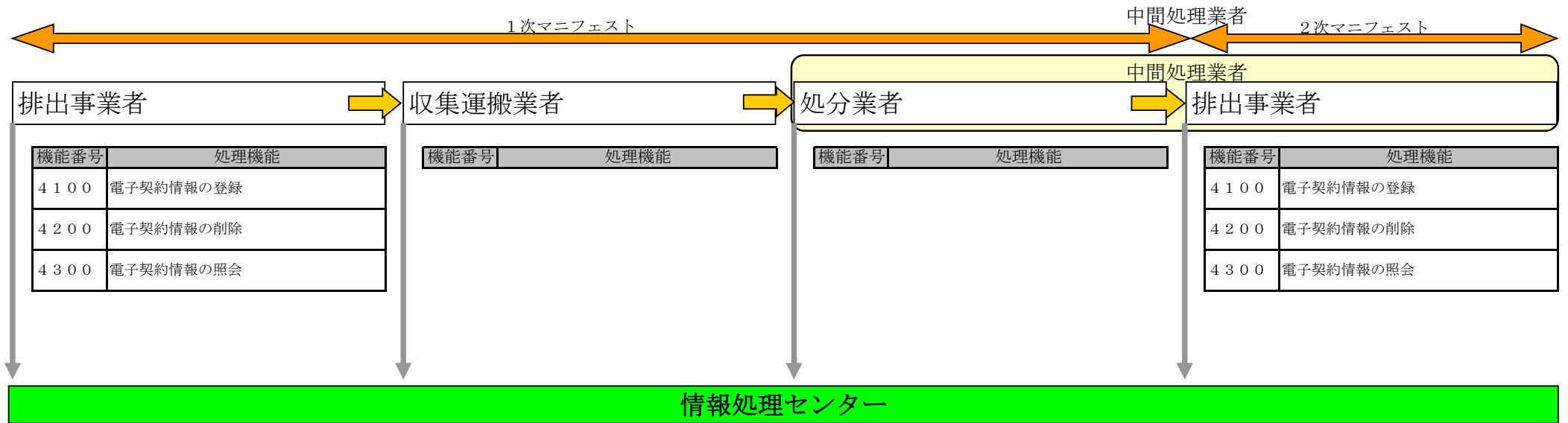
2-1. 機能一覧

(1) 標準EDI機能（マニフェストシステム）で利用できる機能は次のとおりです。

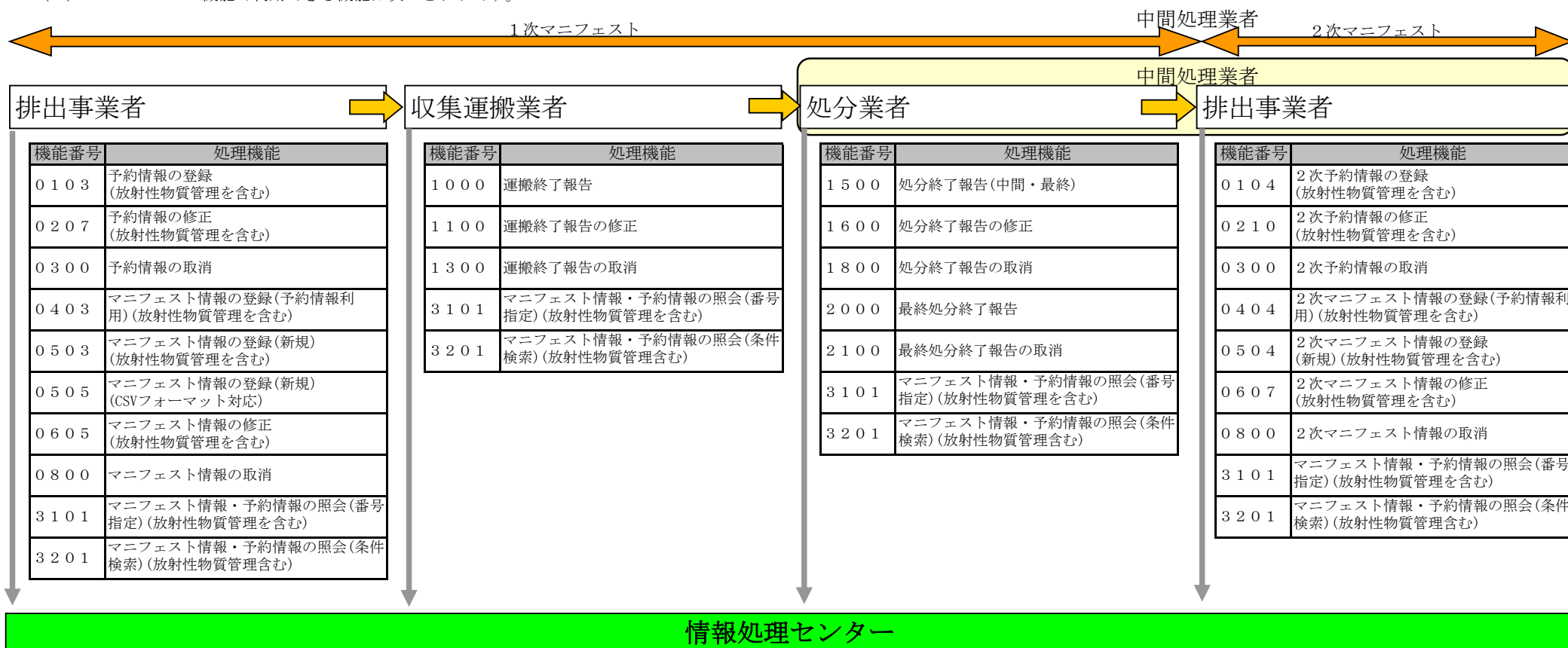




(2) 電子契約（保管・検索・閲覧）機能で利用できる機能は次のとおりです。
 なお、電子契約機能の場合は4100～4300のすべての機能をセットで利用する必要があります。



(3) Web-EDI機能で利用できる機能は次のとおりです。



2-2. 機能概要

1. EDI方式で利用できる機能（電子契約は除く）の概要を説明します。

(1) 排出事業者の機能 ※ 1次マニフェスト情報に関連する機能（1次マニフェスト情報を登録する排出事業者が利用する機能）

機能番号	機能	機能説明	Web-EDI
0101	予約情報の登録	情報処理センターに予約情報を登録します。マニフェスト情報の登録前に、マニフェスト番号（予約登録時は予約番号という）を取得します。未確定の情報は指定せずに登録します。未確定情報を含むため、予約情報はマニフェスト情報としては取り扱われません。 (廃棄物処理法に定められた運用はできません) 予約情報の登録は課金の対象となります。	
0103	予約情報の登録 (放射性物質管理を含む)	予約情報の登録【0101】と同等の機能です。 放射性物質管理を含む情報を登録することができます。	○
0201	予約情報の修正	予約情報の内容を修正します。但し、一度登録した収集運搬業者、処分業者、運搬先事業場に関する情報は修正できません。 予約情報の内容の修正は随時可能で、収集運搬業者、処分業者の承認も不要です。 (予約情報の登録時に、収集運搬業者、処分業者に予約情報の内容を修正する権限を付与した場合は、収集運搬業者、処分業者も「機能番号0202：予約情報の修正」、「機能番号0203：予約情報の修正」を使うことで予約情報を修正することができます。)	
0207	予約情報の修正 (放射性物質管理を含む)	予約情報の修正【0201】と同等の機能です。 (予約情報の登録時に、収集運搬業者、処分業者に予約情報の内容を修正する権限を付与した場合は、収集運搬業者、処分業者も「機能番号0208：予約情報の修正」、「機能番号0209：予約情報の修正」を使うことで予約情報を修正することができます。) 放射性物質管理を含む情報を修正することができます。	○
0300	予約情報の取消	予約情報を取消します。 予約情報を取消する場合は、収集運搬業者、処分業者の承認は不要です。	○
0401	マニフェスト情報の登録 (予約情報利用)	廃棄物処理法第12条の5第1項に規定された登録を行います。 予約情報を利用して、必須となる項目を追加登録し、情報処理センターにマニフェスト情報を登録します。	
0403	マニフェスト情報の登録 (予約情報利用) (放射性物質管理を含む)	マニフェスト情報の登録（予約情報利用）【0401】と同等の機能です。 放射性物質管理を含む情報を登録することができます。	○
0501	マニフェスト情報の登録 (新規)	廃棄物処理法第12条の5第1項に規定された登録を行います。 必須となる項目を指定し、情報処理センターにマニフェスト情報を登録します。 マニフェスト情報の登録は課金の対象となります。	
0503	マニフェスト情報の登録 (新規) (放射性物質管理を含む)	マニフェスト情報の登録（新規）【0501】と同等の機能です。 放射性物質管理を含む情報を登録することができます。	○

機能番号	機能	機能説明	Web-EDI
0601	マニフェスト情報の修正	マニフェスト情報の内容を修正します。 マニフェスト情報の修正は随時可能ですが、収集運搬業者の運搬終了報告、もしくは処分業者の処分終了報告が行われている場合は、その業者の承認が必要です。 また、業者の否認や、10日間承認／否認の行為が行われない場合は、マニフェスト情報に対する修正は無効となります。	
0605	マニフェスト情報の修正 (放射性物質管理を含む)	マニフェスト情報の修正【0601】と同等の機能です。 放射性物質管理を含む情報を修正することができます。	○
0800	マニフェスト情報の取消	マニフェスト情報を取消します。 マニフェスト情報の取消は随時可能ですが、収集運搬業者の運搬終了報告、もしくは処分業者の処分終了報告が行われている場合は、その業者の承認が必要です。 また、業者の否認や、10日間承認／否認の行為が行われない場合は、マニフェスト情報に対する取消は無効となります。	○
1200	報告の修正・取消の 承認／否認	収集運搬業者の運搬終了報告、処分業者の処分終了報告に対する修正・取消が行われた場合、その内容について承認、もしくは否認を行います。	
3000	通知情報の照会	運搬終了報告通知、処分終了報告通知、確認期限切れ通知、修正／取消要請通知などを照会します。	
3100	マニフェスト情報 ・予約情報の照会 (番号指定)	マニフェスト番号を指定して、情報処理センターに登録されているマニフェスト情報、予約情報を照会します。	
3101	マニフェスト情報 ・予約情報の照会 (番号指定) (放射性物質管理を含む)	マニフェスト情報・予約情報の照会(番号指定)【3100】と同等の機能です。 登録されている放射性物質管理を含む情報を提供いたします。	○
3200	マニフェスト情報 ・予約情報の照会 (条件検索)	条件を指定して、情報処理センターに登録されているマニフェスト情報、予約情報を照会します。 引渡日／登録日の期間指定、マニフェスト情報／予約情報、報告の未／済の条件を指定します。	
3201	マニフェスト情報 ・予約情報の照会 (条件検索) (放射性物質管理を含む)	マニフェスト情報・予約情報の照会(条件検索)【3200】と同等の機能です。 登録されている放射性物質管理を含む情報を提供いたします。	○
3400	事業場情報の照会	情報処理センターに登録されている事業場情報を照会します。	

(2) 収集運搬業者の機能

機能番号	機能	機能説明	Web-EDI
0202	予約情報の修正	予約情報の登録時に、収集運搬業者に予約情報の内容を修正する権限が付与されている場合、予約情報の内容を修正します。 但し、収集運搬業者、処分業者、運搬先事業場に関する情報は修正できません。	
0205	2次予約情報の修正	2次予約情報の登録時に、収集運搬業者に2次予約情報の内容を修正する権限が付与されている場合、2次予約情報の内容を修正します。 但し、収集運搬業者、処分業者、運搬先事業場に関する情報は修正できません。	
0208	予約情報の修正 (放射性物質管理を含む)	予約情報の修正【0202】と同等の機能です。 放射性物質管理を含む情報を修正することができます。	
0211	2次予約情報の修正 (放射性物質管理を含む)	2次予約情報の修正【0205】と同等の機能です。 放射性物質管理を含む情報を修正することができます。	
0701	マニフェスト情報の 修正・取消 承認／否認	運搬終了報告後に、排出事業者がマニフェスト情報に対して修正・取消を行った場合、その内容について承認、もしくは否認を行います。	
1000	運搬終了報告	廃棄物処理法第12条の5第2項に規定された運搬が終了した旨の報告を行います。 情報処理センターに運搬終了報告を登録します。	○
1100	運搬終了報告の修正	運搬終了報告の内容を修正します。 運搬終了報告の修正は随時可能ですが、排出事業者の承認が必要です。 排出事業者の否認や、10日間承認／否認の行為が行われない場合は、運搬終了報告に対する修正は無効となります。	○
1300	運搬終了報告の取消	運搬終了報告を取消します。 運搬終了報告の取消は随時可能ですが、排出事業者の承認が必要です。 排出事業者の否認や、10日間承認／否認の行為が行われない場合は、運搬終了報告に対する取消は無効となります。	○
3000	通知情報の照会	予約情報登録通知、マニフェスト情報登録通知、修正／取消要請通知などを照会します。	
3100	マニフェスト情報 ・予約情報の照会 (番号指定)	マニフェスト番号を指定して、情報処理センターに登録されているマニフェスト情報、予約情報を照会します。	

機能番号	機能	機能説明	Web-EDI
3101	マニフェスト情報 ・予約情報の照会 (番号指定) (放射性物質管理を含む)	マニフェスト情報・予約情報の照会(番号指定)【3100】と同等の機能です。 登録されている放射性物質管理を含む情報を提供いたします。	○
3200	マニフェスト情報 ・予約情報の照会 (条件検索)	条件を指定して、情報処理センターに登録されているマニフェスト情報、予約情報を照会します。 引渡日/登録日の期間指定、マニフェスト情報/予約情報、報告の未/済の条件を指定します。	
3201	マニフェスト情報 ・予約情報の照会 (条件検索) (放射性物質管理を含む)	マニフェスト情報・予約情報の照会(条件検索)【3200】と同等の機能です。 登録されている放射性物質管理を含む情報を提供いたします。	○

(3) 処分業者（報告機能）の機能

機能番号	機能	機能説明	Web-EDI
0203	予約情報の修正	予約情報の登録時に、処分業者に予約情報の内容を修正する権限が付与されている場合、予約情報の内容を修正します。 但し、収集運搬業者、処分業者、運搬先事業場に関する情報は修正できません。	
0206	2次予約情報の修正	2次予約情報の登録時に、処分業者に2次予約情報の内容を修正する権限が付与されている場合、2次予約情報の内容を修正します。 但し、収集運搬業者、処分業者、運搬先事業場に関する情報は修正できません。	
0209	予約情報の修正 (放射性物質管理を含む)	予約情報の修正【0203】と同等の機能です。 放射性物質管理を含む情報を修正することができます。	
0212	2次予約情報の修正 (放射性物質管理を含む)	2次予約情報の修正【0206】と同等の機能です。 放射性物質管理を含む情報を修正することができます。	
0702	マニフェスト情報の修正取消 承認／否認	処分終了報告後に、排出事業者がマニフェスト情報に対して修正取消を行った場合、その内容について承認、もしくは否認を行います。	
1500	処分終了報告	廃棄物処理法第12条の5第2項に規定された処分、最終処分が終了した旨の報告を行います。 中間または最終を指定して、情報処理センターに処分終了報告を登録します。	○
1600	処分終了報告の修正	処分終了報告の内容を修正します。 処分終了報告の修正は、修正条件を満たせば、随時可能ですが、排出事業者の承認が必要です。 排出事業者の否認や、10日間承認／否認の行為が行われない場合は、処分終了報告に対する修正は無効となります。	○
1800	処分終了報告の取消	処分終了報告を取消します。 処分終了報告の取消は、取消条件を満たせば、随時可能ですが、排出事業者の承認が必要です。 排出事業者の否認や、10日間承認／否認の行為が行われない場合は、処分終了報告に対する取消は無効となります。	○
2000	最終処分終了報告	廃棄物処理法第12条の5第3項に規定された最終処分が終了した旨の報告を行います。 情報処理センターに最終処分終了報告を登録します。	○
2100	最終処分終了報告の取消	最終処分終了報告を取消します。 最終処分終了報告の取消は、取消条件を満たせば、随時可能で、排出事業者の承認も不要です。	○

機能番号	機能	機能説明	Web-EDI
3000	通知情報の照会	予約情報登録通知、マニフェスト情報登録通知、修正／取消要請通知などを照会します。	
3100	マニフェスト情報 ・予約情報の照会 (番号指定)	マニフェスト番号を指定して、情報処理センターに登録されているマニフェスト情報、予約情報を照会します。	
3101	マニフェスト情報 ・予約情報の照会 (番号指定) (放射性物質管理を含む)	マニフェスト情報・予約情報の照会(番号指定)【3100】と同等の機能です。 登録されている放射性物質管理を含む情報を提供します。	○
3200	マニフェスト情報 ・予約情報の照会 (条件検索)	条件を指定して、情報処理センターに登録されているマニフェスト情報、予約情報を照会します。 引渡日／登録日の期間指定、マニフェスト情報／予約情報、報告の未／済の条件を指定します。	
3201	マニフェスト情報 ・予約情報の照会 (条件検索) (放射性物質管理を含む)	マニフェスト情報・予約情報の照会(条件検索)【3200】と同等の機能です。 登録されている放射性物質管理を含む情報を提供します。	○

(4) 処分業者（登録機能）の機能 ※ 2次マニフェスト情報に関連する機能（2次マニフェスト情報を登録する排出事業者が利用する機能）

機能番号	機能	機能説明	Web-EDI
0102	2次予約情報の登録	情報処理センターに予約情報を登録します。マニフェスト情報の登録前に、マニフェスト番号（予約登録時は予約番号という）を取得します。未確定の情報は指定せずに登録します。未確定情報を含むため、マニフェスト情報としては取り扱われません。（廃棄物処理法に定められた運用はできません） 予約情報の登録は課金の対象となります。	
0104	2次予約情報の登録 （放射性物質管理を含む）	2次予約情報の登録【0102】と同等の機能です。 放射性物質管理を含む情報を登録できます。	○
0204	2次予約情報の修正	予約情報の内容を修正します。但し、一度登録した収集運搬業者、処分業者に関する情報は修正できません。 予約情報の内容の修正は随時可能で、収集運搬業者、処分業者の承認も不要です。 （予約情報の登録時に、収集運搬業者、処分業者に予約情報の内容を修正する権限を付与した場合は、収集運搬業者、処分業者も「機能番号0205：2次予約情報の修正」、「機能番号0206：2次予約情報の修正」を使うことで予約情報を修正することができます。）	
0210	2次予約情報の修正 （放射性物質管理含む）	2次予約情報の修正【0204】と同等の機能です。 （予約情報の登録時に、収集運搬業者、処分業者に予約情報の内容を修正する権限を付与した場合は、収集運搬業者、処分業者も「機能番号0205：2次予約情報の修正」、「機能番号0206：2次予約情報の修正」を使うことで予約情報を修正することができます。） 放射性物質管理を含む情報を修正できます。	○
0300	2次予約情報の取消	予約情報を取消します。 予約情報を取消する場合は、収集運搬業者、処分業者の承認は不要です。	○
0402	2次マニフェスト情報の登録 （予約情報利用）	廃棄物処理法第12条の5第1項に規定された登録を行います。 予約情報を利用して、必須となる項目を追加登録し、情報処理センターにマニフェスト情報を登録します。	
0404	2次マニフェスト情報の登録 （予約情報利用） （放射性物質管理を含む）	2次マニフェスト情報の登録（予約情報利用）【0402】と同等の機能です。 放射性物質管理を含む情報を登録できます。	○
0502	2次マニフェスト情報の登録	廃棄物処理法第12条の5第1項に規定された登録を行います。 必須となる項目を指定し、情報処理センターにマニフェスト情報を登録します。 マニフェスト情報の登録は課金の対象となります。	
0504	2次マニフェスト情報の登録 （放射性物質管理を含む）	2次マニフェスト情報の登録【0502】と同等の機能です。 放射性物質管理を含む情報を登録できます。	○
0603	2次マニフェスト情報の修正	マニフェスト情報の内容を修正します。 マニフェスト情報の修正は随時可能ですが、収集運搬業者の運搬終了報告、もしくは処分業者の処分終了報告が行われている場合は、その業者の承認が必要です。 また、業者の否認や、10日間承認／否認の行為が行われない場合は、マニフェスト情報に対する修正は無効となります。	

機能番号	機能	機能説明	Web-EDI
0607	2次マニフェスト情報の修正 (放射性物質管理を含む)	2次マニフェスト情報の修正【0603】と同等の機能です。 放射性物質管理を含む情報を修正できます。	○
0800	2次マニフェスト情報の取消	マニフェスト情報を取消します。 マニフェスト情報の取消は随時可能ですが、収集運搬業者の運搬終了報告、もしくは処分業者の処分終了報告が行われている場合は、その業者の承認が必要です。 また、業者の否認や、10日間承認／否認の行為が行われない場合は、マニフェスト情報に対する取消は無効となります。	○
1200	報告の修正取消 承認／否認	収集運搬業者の運搬終了報告、処分業者の処分終了報告に対する修正取消が行われた場合、その内容について承認、もしくは否認を行います。	
2300	中間処理産業廃棄物情報の修正	マニフェスト情報（2次）の中間処理産業廃棄物の内容だけを修正します。	
2400	中間処理産業廃棄物 情報管理方法の修正	マニフェスト情報（2次）の中間処理産業廃棄物情報管理方法を修正します。 「帳簿記載のとおり」から「当欄指定のとおり」に変更する場合、当該2次マニフェストの中間処理産業廃棄物情報も合わせて登録します。	
3000	通知情報の照会	運搬終了報告通知、処分終了報告通知、確認期限切れ通知、修正／取消要請通知などを照会します。	
3100	マニフェスト情報 ・予約情報の照会 (番号指定)	マニフェスト番号を指定して、情報処理センターに登録されているマニフェスト情報、予約情報を照会します。	
3101	マニフェスト情報 ・予約情報の照会 (番号指定) (放射性物質管理を含む)	マニフェスト情報・予約情報の照会（番号指定）【3100】と同等の機能です。 登録されている放射性物質管理を含む情報を提供します。	○
3200	マニフェスト情報 ・予約情報の照会 (条件検索)	条件を指定して、情報処理センターに登録されているマニフェスト情報、予約情報を照会します。 引渡日／登録日の期間指定、マニフェスト情報／予約情報、報告の未／済の条件を指定します。	
3201	マニフェスト情報 ・予約情報の照会 (条件検索) (放射性物質管理を含む)	マニフェスト情報・予約情報の照会（条件検索）【3200】と同等の機能です。 登録されている放射性物質管理を含む情報を提供します。	○
3400	事業場情報の照会	情報処理センターに登録されている事業場情報を照会します。	

2. 電子契約（保管・検索・閲覧）機能で利用できる機能の概要を説明します。

(1) 排出事業者の機能 ※ 1次マニフェスト情報に関連する機能（1次マニフェスト情報を登録する排出事業者が利用する機能）

機能番号	機能	機能説明	Web-EDI
4100	電子契約情報の登録	情報処理センターに電子契約情報を登録します。 排出事業者として、電子契約ドキュメント（電子契約データ、電子契約ファイル）を登録します。 電子契約ファイルは、base64Encodeされた情報をXML形式として保管します。	
4200	電子契約情報の削除	情報処理センターに登録されている電子契約情報を削除します。 接続事業者番号と電子契約キー情報を基に、電子契約情報を削除します。	
4300	電子契約情報の照会	情報処理センターに電子契約情報を照会します。 接続事業者番号と電子契約キー情報を基に、電子契約情報を照会します。 電子契約ファイルは、base64Encodeされた情報をXML形式として取得できます。	

(2) 処分業者（登録機能）の機能 ※ 2次マニフェスト情報に関連する機能（2次マニフェスト情報を登録する排出事業者が利用する機能）

機能番号	機能	機能説明	Web-EDI
4100	電子契約情報の登録	情報処理センターに電子契約情報を登録します。 処分業者（登録）として、電子契約ドキュメント（電子契約データ、電子契約ファイル）を登録します。 電子契約ファイルは、base64Encodeされた情報をXML形式として保管します。	
4200	電子契約情報の削除	情報処理センターに登録されている電子契約情報を削除します。 接続事業者番号と電子契約キー情報を基に、電子契約情報を削除します。	
4300	電子契約情報の照会	情報処理センターに電子契約情報を照会します。 接続事業者番号と電子契約キー情報を基に、電子契約情報を照会します。 電子契約ファイルは、base64Encodeされた情報をXML形式として取得できます。	

3. Web-EDI機能で利用できる固有機能の概要を説明します。

(1) 排出事業者の機能 ※ 1次マニフェスト情報に関連する機能（1次マニフェスト情報を登録する排出事業者が利用する機能）

機能番号	機能	機能説明	Web-EDI
0505	マニフェスト情報の登録 (新規) (CSVフォーマット対応)	マニフェスト情報の登録（新規）（放射性物質管理を含む）【0503】と同等の機能です。 WebシステムのCSVファイルアップロードに準拠したレイアウトになります。	○

4. マニフェスト情報に関する期限について

マニフェスト情報に関する期限について、以下に示します。

NO.	項目	期限	期限経過後のデータ処理
1	予約情報の有効期限	1年間	予約情報の登録日より1年で取消状態になります。 (マニフェスト情報の登録(予約情報利用)に使用できなくなります。)
2	マニフェスト情報の照会期限	5年間	最後の報告日より5年でデータベースから削除されます。 ※1
3	通知情報の照会期限	30日間	通知日より30日で通知情報が削除されます。 ※2
4	承認待ち有効期限 ※3	10日間	通知日より10日で修正または取消が無効となります。

※1 運搬終了報告、処分終了報告、最終処分終了報告の全てが済みとなっているマニフェスト情報がデータベースより削除されます。未報告の場合は、削除されません。

※2 修正/取消にかかる承認要請通知については、「承認」または「否認」または有効期限切れにより「無効」となった場合、その時点で情報処理センターのデータベースから通知情報が削除されます。

※3 報告済みマニフェスト情報の修正、取消、報告の修正、取消を行う場合は当該マニフェスト情報に関わる他の加入者の承認が必要です。承認または否認が行われず、10日間放置された場合、修正または取消が無効となり、要請通知は削除されます。

2-3. マニフェスト情報の修正・取消ルール詳細

排出事業者、収集運搬業者、処分業者(報告機能)、処分業者(登録機能)、処分業者(報告機能・登録機能)のマニフェスト情報の修正・取消ルールについて説明します。

【排出事業者】

修正・取消の内容	修正・取消ルール	修正・取消が成立する条件 および 補足説明
マニフェスト情報の修正・取消		
マニフェスト情報の内容を修正する	運搬終了報告、処分終了報告が未報告のマニフェスト情報は、収集運搬業者、処分業者、運搬先事業場に係る情報を除き、修正できます。 また、既に運搬終了報告、処分終了報告が済みのマニフェスト情報も修正できますが、報告をした業者の承認を必要とします。	報告済みの業者の承認により、修正が成立します。 報告済みの業者が否認した場合、一定期間承認・否認が行われなかった場合（否認扱いとなります）、報告が行われた場合（否認扱いとなります）は修正は成立しません。
マニフェスト情報を取消する	運搬終了報告、処分終了報告が未報告のマニフェスト情報は取消できます。 また、既に運搬終了報告、処分終了報告が済みのマニフェスト情報も取消できますが、報告をした業者の承認を必要とします。	報告済みの業者の承認により、取消が成立します。 報告済みの業者が否認した場合、一定期間承認・否認が行われなかった場合（否認扱いとなります）、報告が行われた場合（否認扱いとなります）は修正は成立しません。
予約情報の修正・取消		
予約情報の内容を修正する	収集運搬業者、処分業者、運搬先事業場に係る情報を除き、修正できます。	—
予約情報を取消する	随時、取消できます。	—

【収集運搬業者】

修正・取消の内容	修正・取消ルール	修正・取消が成立する条件 および 補足説明
運搬終了報告の修正・取消		
運搬終了報告の内容を修正する	報告は修正できますが、排出事業者の承認を必要とします。	排出事業者の承認により、修正が成立します。 排出事業者が否認した場合、一定期間承認・否認が行われなかった場合（否認扱いとなります）、報告が行われた場合（否認扱いとなります）は修正は成立しません。
運搬終了報告を取消する	報告は取消できますが、排出事業者の承認を必要とします。	排出事業者の承認により、取消が成立します。 排出事業者が否認した場合、一定期間承認・否認が行われなかった場合（否認扱いとなります）、報告が行われた場合（否認扱いとなります）は取消は成立しません。
予約情報の修正		
予約情報の内容を修正する	予約情報の登録時に、排出事業者が収集運搬業者へ修正権限を与えた場合に限り、収集運搬業者、処分業者、運搬先事業場に係る情報を除き、修正できます。	排出事業者の承認は不要です。

【処分業者(報告機能)】

修正・取消の内容	修正・取消ルール	修正・取消が成立する条件 および 補足説明
処分終了報告(中間)の修正・取消		
処分終了報告(中間)の内容を修正する	報告は修正できますが、排出事業者の承認を必要とします。 最終処分終了報告済みの場合は、処分終了報告(中間)から処分終了報告(最終)に修正できません。 (最終処分終了報告を取消後に処分終了報告(中間)から処分終了報告(最終)の修正を行ってください)	排出事業者の承認により、修正が成立します。 排出事業者が否認した場合、一定期間承認・否認が行われなかった場合(否認扱いとなります)、報告が行われた場合(否認扱いとなります)は修正は成立しません。
処分終了報告(中間)を取消する	報告は取消できますが、排出事業者の承認を必要とします。 最終処分終了報告済の場合は取消できません。(最終処分終了報告を取消後に処分終了報告(中間)の取消を行ってください)	排出事業者の承認により、取消が成立します。 排出事業者が否認した場合、一定期間承認・否認が行われなかった場合(否認扱いとなります)、報告が行われた場合(否認扱いとなります)は取消は成立しません。
処分終了報告(最終)の修正・取消		
処分終了報告(最終)の内容を修正する	報告は修正できますが、排出事業者の承認を必要とします。	排出事業者の承認により、修正が成立します。 排出事業者が否認した場合、一定期間承認・否認が行われなかった場合(否認扱いとなります)、報告が行われた場合(否認扱いとなります)は修正は成立しません。
処分終了報告(最終)を取消する	報告は取消できますが、排出事業者の承認を必要とします。	排出事業者の承認により、取消が成立します。 排出事業者が否認した場合、一定期間承認・否認が行われなかった場合(否認扱いとなります)、報告が行われた場合(否認扱いとなります)は取消は成立しません。
最終処分終了報告の取消		
最終処分終了報告を取消する	報告は取消できます。	排出事業者の承認は不要です。
予約情報の修正		
予約情報の内容を修正する	予約情報の登録時に、排出事業者が処分業者へ修正権限を与えた場合に限り、収集運搬業者、処分業者、運搬先事業場に係る情報を除き、修正できます。	排出事業者の承認は不要です。

【処分業者(登録機能)】

修正・取消の内容	修正・取消ルール	修正・取消が成立する条件 および 補足説明
2次マニフェスト情報の修正・取消		
マニフェスト情報の内容を修正する	運搬終了報告、処分終了報告が未報告のマニフェスト情報は、収集運搬業者、処分業者、運搬先事業場に係る情報を除き、修正できます。 また、既に運搬終了報告、処分終了報告が済みのマニフェスト情報も修正できますが、報告をした業者の承認を必要とします。	報告済みの業者の承認により、修正が成立します。 報告済みの業者が否認した場合、一定期間承認・否認が行われなかった場合（否認扱いとなります）、報告が行われた場合（否認扱いとなります）は修正は成立しません。
マニフェスト情報を取消する	運搬終了報告、処分終了報告が未報告のマニフェスト情報は取消できます。 また、既に運搬終了報告、処分終了報告が済みのマニフェスト情報も取消できますが、報告をした業者の承認を必要とします。	運搬終了報告、処分終了報告の両方が行われている場合は、収集運搬業者、処分業者の承認が揃って取消が完了します。どちらか一方の報告が行われている場合は、報告を行った業者の承認により取消が完了します。 否認された場合、あるいは一定期間承認が得られなかった場合は、取消は成立しません。
2次予約情報の修正・取消		
予約情報の内容を修正する	収集運搬業者、処分業者、運搬先事業場に係る情報を除き、修正できます。	—
予約情報を取消する	随時、取消できます。	—

※マニフェスト情報が更新できる期間について

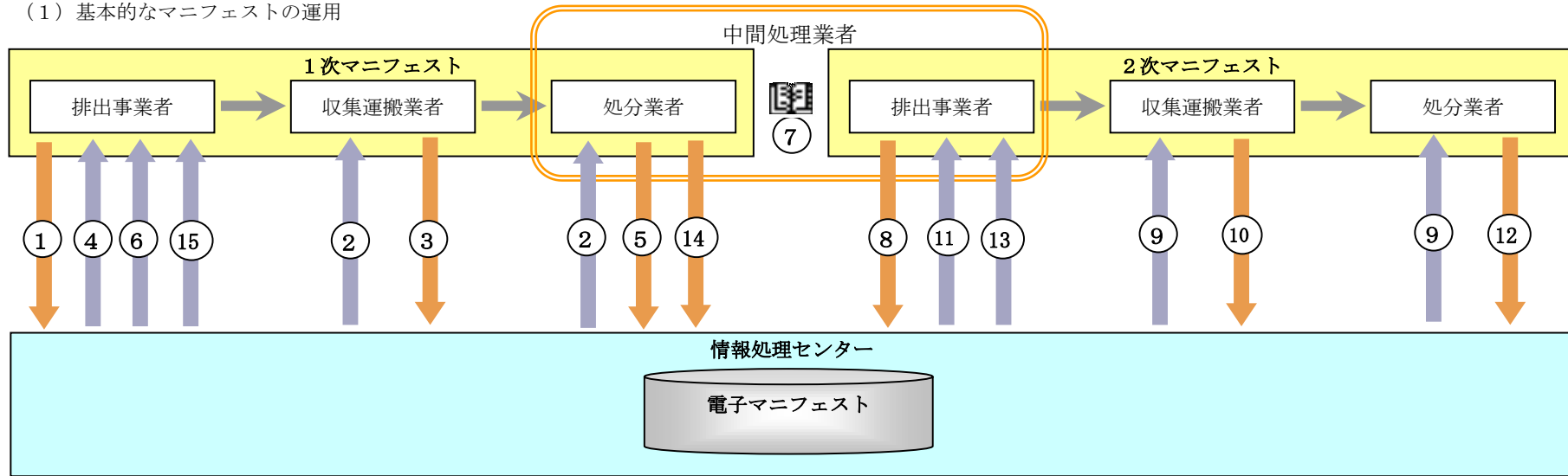
一定期間経過したマニフェスト情報について、加入者による更新(修正・取消)ができない状態にすることを「マニフェスト情報のロック」と言います。

以下の条件でマニフェスト情報のロックを行いますので、ご注意ください。

- ① 正常に運用され、最終処分終了報告の報告期限を経過した情報
以下の条件を全て満たせば、マニフェスト情報のロックを行います。
 - ・マニフェスト情報の登録日(排出事業者がマニフェスト情報を登録した日)から180日間経過した情報
 - ・運搬終了報告、処分終了報告、最終処分終了報告の全てが「終了」「自己運搬または自己処分」「報告不要」「解約済み」のいずれかである情報
 - ・最終更新日より10日間経過した情報
 - ・マニフェスト又は報告の修正/取消の承認待ち状態となっていない情報

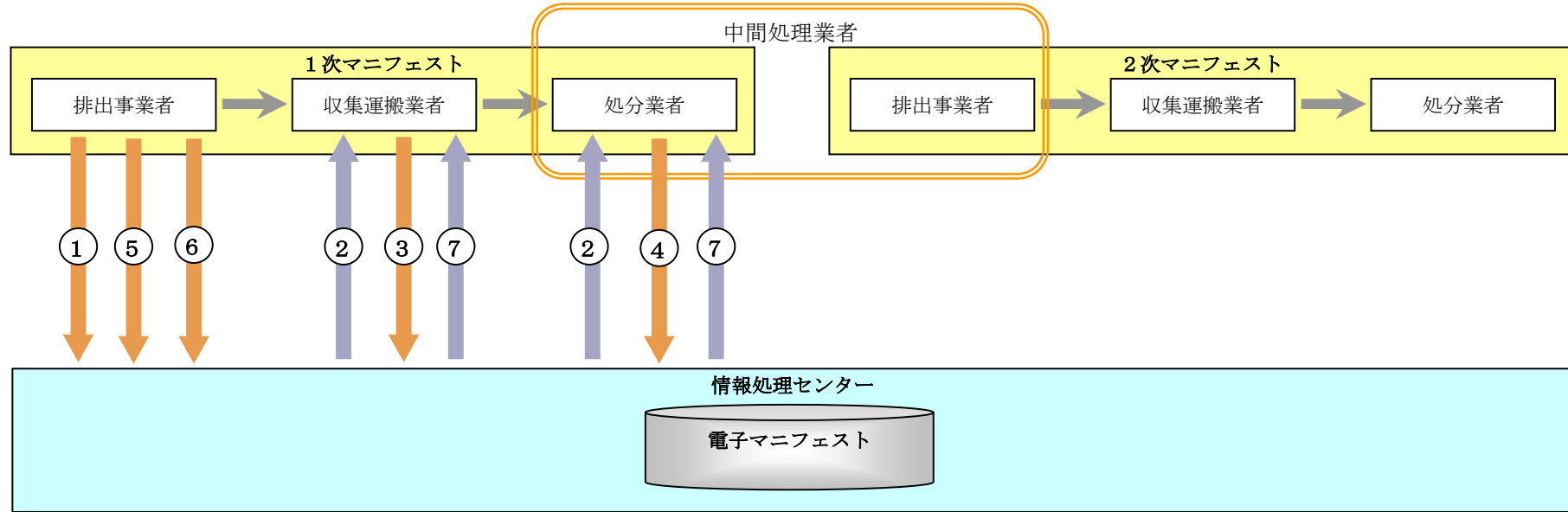
2-4. 電子 manifests の運用【EDI方式（電子契約を除く）】

(1) 基本的な manifests の運用



処理番号	業者	機能番号	機能	備考
①	排出事業者	0501	1次 manifests 情報の登録	1次 manifests 情報の登録（予約情報利用）の場合： 0101 予約情報の登録→0401 manifests 情報の登録
②	収集運搬業者 中間処理業者	3000	通知情報照会	manifests 情報登録通知の照会
③	収集運搬業者	1000	運搬終了報告	排出事業者へ運搬終了報告を通知します
④	排出事業者	3000	通知情報照会	運搬終了報告通知の照会
⑤	中間処理業者 [処分業者（報告機能）]	1500	処分終了報告（中間）	排出事業者へ処分終了報告（中間）を通知します
⑥	排出事業者	3000	通知情報照会	処分終了報告（中間）通知の照会
⑦	中間処理業者	OffLine	帳簿記入	中間処理が完了した1次 manifests と登録する2次 manifests の関連を帳簿に記載します
⑧	中間処理業者 [処分業者（登録機能）]	0502	2次 manifests 情報の登録	2次 manifests 情報の登録（予約情報利用）の場合： 0102 予約情報の登録→0402 manifests 情報の登録
⑨	収集運搬業者 処分業者	3000	通知情報照会	manifests 情報登録通知の照会
⑩	収集運搬業者	1000	運搬終了報告	中間処理業者へ運搬終了報告を通知します
⑪	中間処理業者 [処分業者（登録機能）]	3000	通知情報照会	運搬終了報告通知の照会
⑫	処分業者	1500	処分終了報告（最終）	中間処理業者へ処分終了報告（最終）を通知します
⑬	中間処理業者 [処分業者（登録機能）]	3000	通知情報照会	処分終了報告（最終）通知の照会
⑭	中間処理業者 [処分業者（報告機能）]	2000	最終処分終了報告	排出事業者へ最終処分終了報告を通知します
⑮	排出事業者	3000	通知情報照会	最終処分終了報告通知の照会

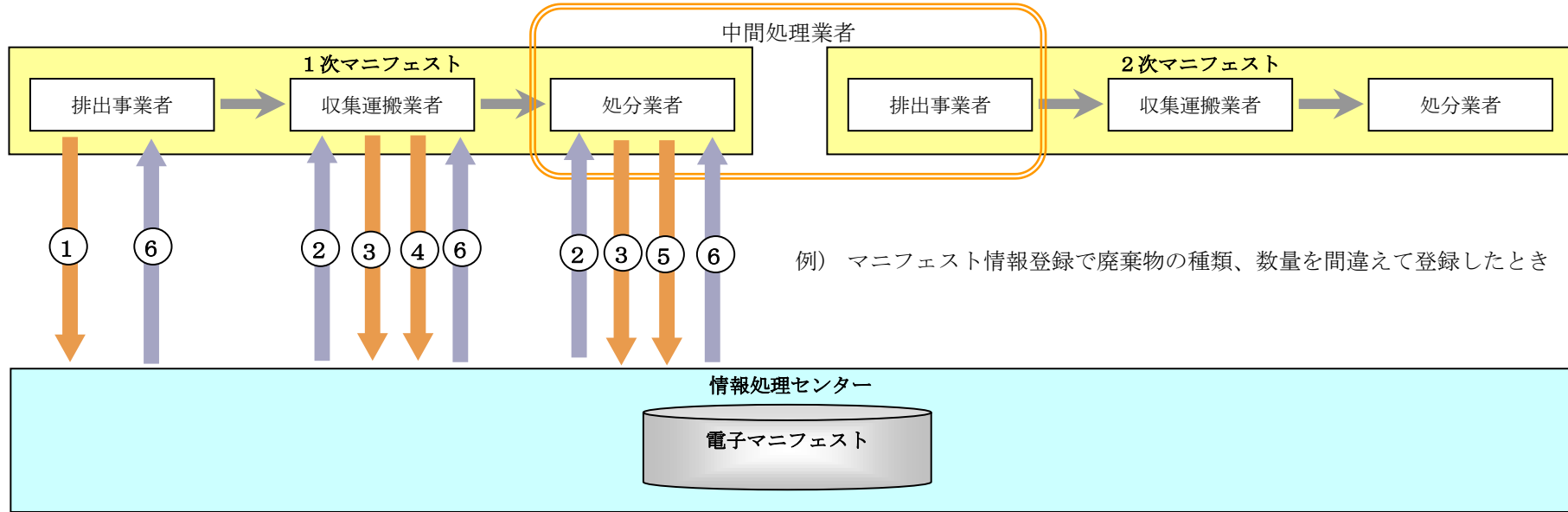
(2) 予約情報の登録～予約情報を活用したマニフェスト情報登録(1次マニフェスト)



処理番号	業者	機能番号	機能	備考
①	排出事業者	0101	予約情報の登録	排出事業者は、予約情報の登録を行う際に収集運搬業者、処分業者に対して予約情報の修正権限を付与することができます 情報処理センターは、予約情報に対して予約番号を付番します
②	収集運搬業者 中間処理業者	3000	通知情報照会	予約情報登録通知の照会
③	収集運搬業者	0202	予約情報の修正	修正権限を付与された収集運搬業者は、収集運搬業者、処分業者、運搬先事業場に係る情報以外の情報を修正することができます
④	中間処理業者 [処分業者(報告機能)]	0203	予約情報の修正	修正権限を付与された中間処理業者は、収集運搬業者、処分業者、運搬先事業場に係る情報以外の情報を修正することができます
⑤	排出事業者	0201	予約情報の修正	排出事業者は、収集運搬業者、処分業者、運搬先事業場に係る情報以外の情報を修正することができます
⑥	排出事業者	0401	マニフェスト情報の登録 (予約情報利用)	排出事業者は、予約情報を利用してマニフェスト登録が行えます ※予約情報を利用してマニフェスト情報の登録を行った場合、予約番号がそのままマニフェスト番号となります
⑦	収集運搬業者 中間処理業者	3000	通知情報照会	マニフェスト情報登録通知の照会

注) ③、④、⑤の予約情報の修正については、必ずしも上記の順番となるわけではありません。任意の順番となります。また、排出事業者が予約情報の修正権限を収集運搬業者、処分業者の片方、又は両方に付与しなかった場合、③、④の業務は行えません。予約情報の登録および予約情報を活用したマニフェスト登録は排出事業者のみの機能です。

(3) マニフェスト情報の修正(1次マニフェスト、運搬終了報告済み、処分終了報告済み)

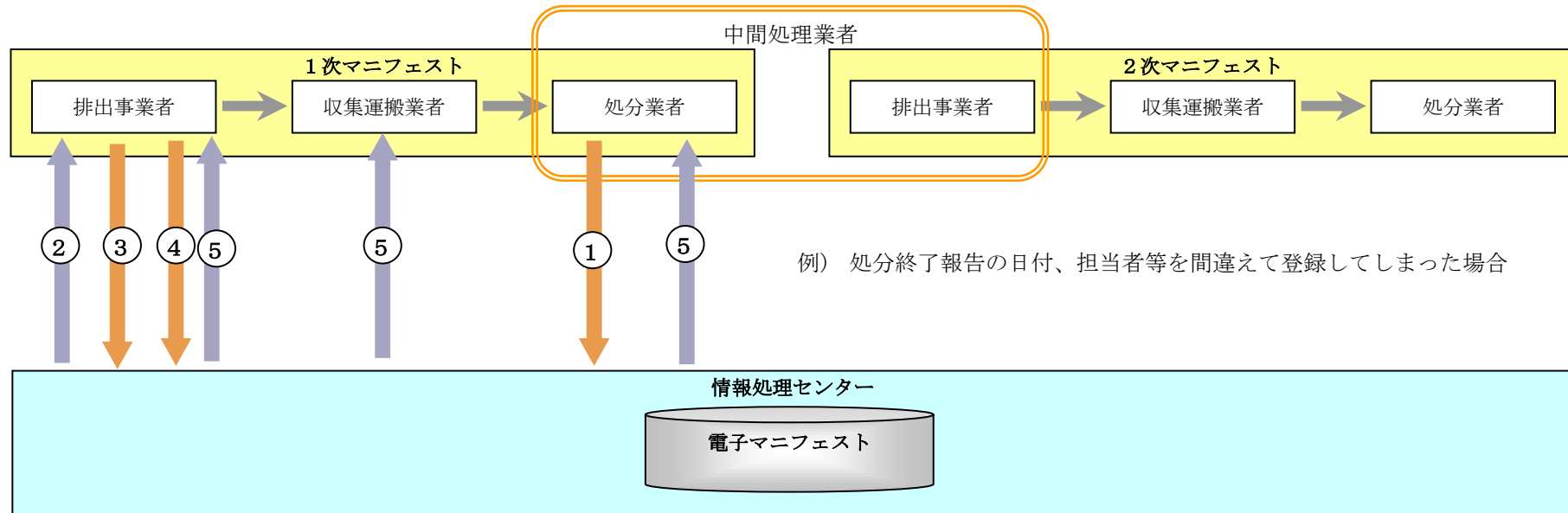


処理番号	業者	機能番号	機能	備考
①	マニフェスト情報の修正	0601	マニフェスト情報の修正	収集運搬業者情報、処分業者情報を除くマニフェスト登録情報の廃棄物の種類・数量の修正を行います
②	収集運搬業者 中間処理業者	3000	通知情報照会	マニフェスト情報修正要請通知の照会
③	収集運搬業者 中間処理業者	3100	マニフェスト情報照会(番号指定)	承認待ち情報フラグに"1":承認待ちデータ取得依頼 をセットして承認待ちの情報を取得します
④	収集運搬業者	0701	マニフェスト情報の修正・取消の承認/否認	承認または否認の情報を情報処理センターに送ります 全ての関係者が承認することで、修正が確定します
⑤	中間処理業者 [処分業者(報告機能)]	0702	マニフェスト情報の修正・取消の承認/否認	一人でも否認、または一定期間放置した場合は、修正は成立せずマニフェストデータはもとの状態に戻ります
⑥	排出事業者 収集運搬業者 中間処理業者 [処分業者(報告機能)]	3000	通知情報照会	マニフェスト情報修正完了通知、又はマニフェスト情報修正無効通知の照会

注) 取消についても同様の操作となります。

承認・否認の為、修正前後の情報を取得する場合は、同一のマニフェスト情報に対して、機能番号3100マニフェスト情報照会(番号指定)のレコードを2件定義し、片方の「承認待ち情報フラグ」に"1":承認待ちデータ取得依頼、他方の「承認待ち情報フラグ」に"0":通常データ取得依頼をセットします。

(4) 報告情報の修正・取消



処理番号	業者	機能番号	機能	備考
①	処分業者	1600	処分終了報告の修正	日付、担当者等を修正します
②	排出事業者	3000	通知情報照会	処分終了報告修正要請通知の照会
③	排出事業者	3100	マニフェスト情報照会(番号指定)	承認待ち情報フラグに"1":承認待ちデータ取得依頼 をセットして承認待ちの情報を取得します
④	排出事業者	1200	報告の修正・取消の承認/否認	承認または否認の情報を情報処理センターに送ります 否認した場合又は一定期間放置した場合は修正は無効となります
⑤	処分業者 排出事業者 収集運搬業者	3000	通知情報照会	処分終了報告修正完了通知、又は処分終了報告修正無効通知の照会

注) 本例では、処分業者が報告を間違った場合の修正フローを示しています。取消の場合、収集運搬業者の場合は下記のとおり読み替えてください。

処分業者の処分終了報告取消の場合

① 処分業者 1800 処分終了報告の取消

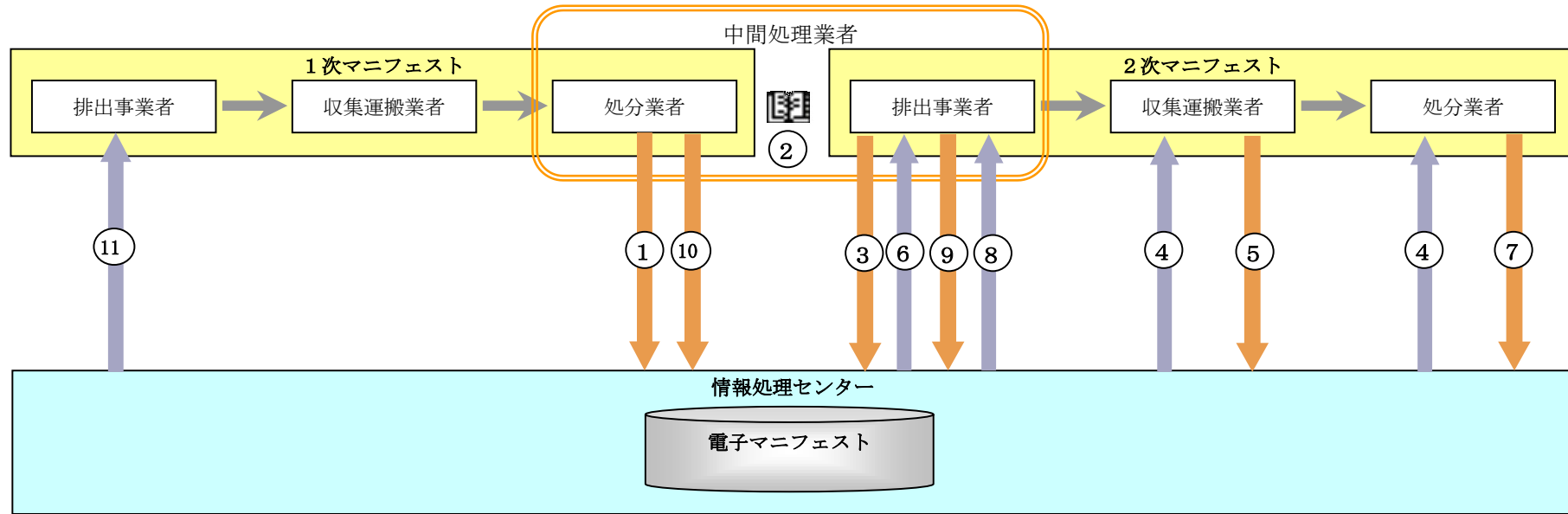
収集運搬業者の運搬終了報告修正

① 収集運搬業者 1100 運搬終了報告の修正

収集運搬業者の運搬終了報告取消

① 収集運搬業者 1300 運搬終了報告の取消

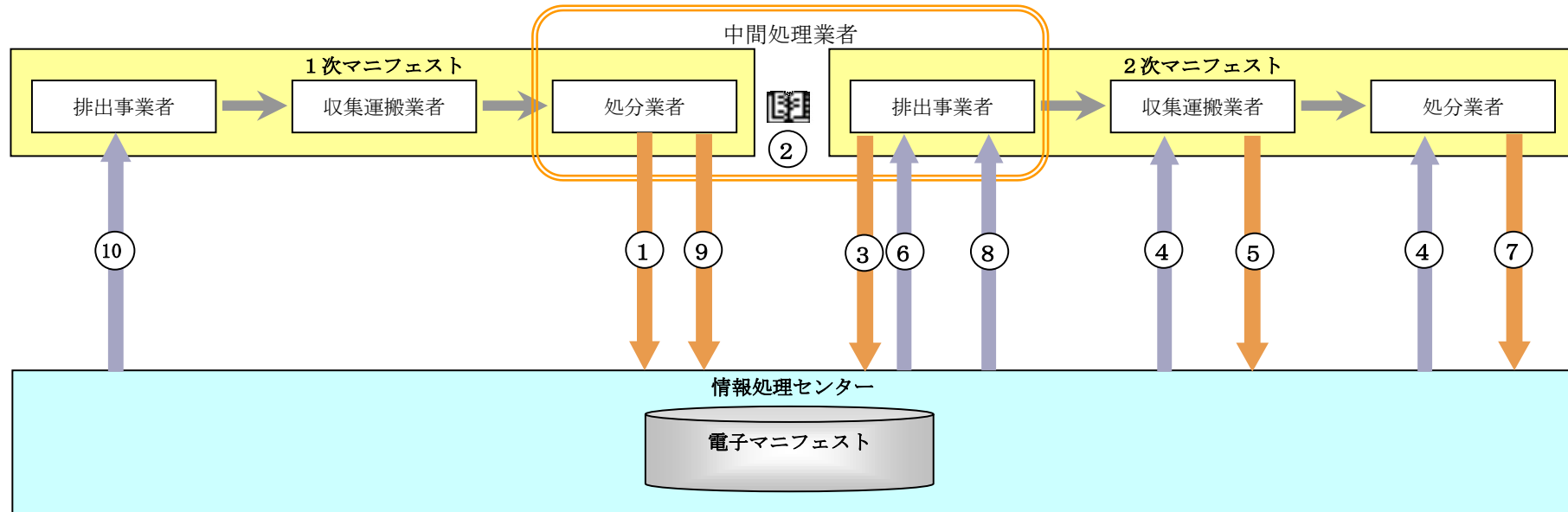
(5) 2次マニフェスト情報の登録（「当欄指定のとおり」）～1次マニフェスト最終処分終了報告



処理番号	業者	機能番号	機能	備考
①	中間処理業者 [処分業者 (報告機能)]	1500	処分終了報告(中間)	2次マニフェストの中間処理産業廃棄物となる1次マニフェストの中間処理の終了を報告します
②	中間処理業者	OffLine	帳簿記入	中間処理が完了した1次マニフェストと登録する2次マニフェストの関連を帳簿に記載します
③	中間処理業者 [処分業者 (登録機能)]	0502	2次マニフェスト情報の登録(新規)	帳簿から中間処理産業廃棄物を設定して2次マニフェスト情報を登録します
④	収集運搬業者 処分業者	3000	通知情報照会	マニフェスト情報登録通知の照会
⑤	収集運搬業者	1000	運搬終了報告	中間処理業者へ運搬終了報告を通知します
⑥	中間処理業者 [処分業者 (登録機能)]	3000	通知情報照会	運搬終了報告通知の照会
⑦	処分業者	1500	処分終了報告(最終)	中間処理業者へ処分終了報告(最終)を通知します
⑧	中間処理業者 [処分業者 (登録機能)]	3000	通知情報照会	処分終了報告(最終)通知の照会
⑨	中間処理業者 [処分業者 (登録機能)]	2300	中間処理産業廃棄物情報の修正	マニフェスト登録時に過不足のあった中間処理産業廃棄物情報(1次マニフェスト情報)を修正します
⑩	中間処理業者 [処分業者 (報告機能)]	2000	最終処分終了報告	排出事業者へ最終処分終了報告を通知します
⑪	排出事業者	3000	通知情報照会	最終処分終了報告通知の照会

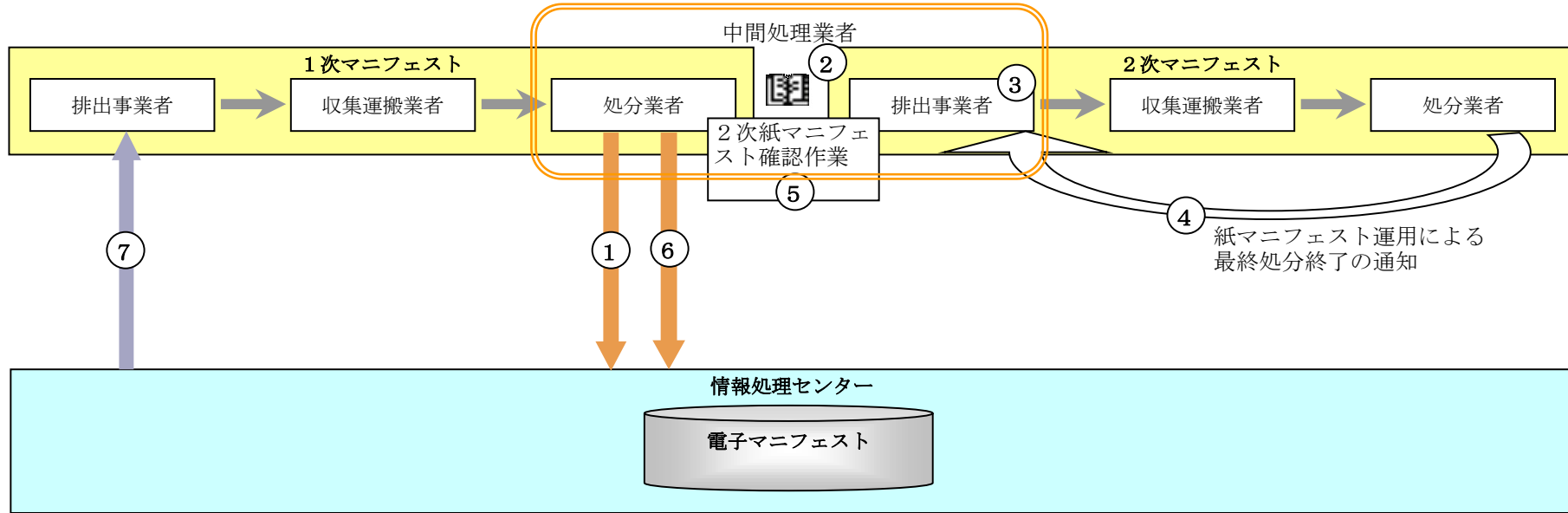
注) ⑧については、⑩の前であれば随時可能です。

(6) 2次マニフェスト情報の登録（「帳簿記載のとおり」）～1次マニフェスト最終処分終了報告



処理番号	業者	機能番号	機能	備考
①	中間処理業者 [処分業者 (報告機能)]	1500	処分終了報告(中間)	2次マニフェストの中間処理産業廃棄物となる1次マニフェストの中間処理の終了を報告します
②	中間処理業者	OffLine	帳簿記入	中間処理が完了した1次マニフェストと登録する2次マニフェストの関連を帳簿に記載します
③	中間処理業者 [処分業者 (登録機能)]	0502	2次マニフェスト情報の登録(新規)	中間処理産業廃棄物を「帳簿記載のとおり」として2次マニフェストを登録します
④	収集運搬業者 処分業者	3000	通知情報照会	マニフェスト情報登録通知の照会
⑤	収集運搬業者	1000	運搬終了報告	中間処理業者へ運搬終了報告を通知します
⑥	中間処理業者 [処分業者 (登録機能)]	3000	通知情報照会	運搬終了報告通知の照会
⑦	処分業者	1500	処分終了報告(最終)	中間処理業者へ処分終了報告(最終)を通知します
⑧	中間処理業者 [処分業者 (登録機能)]	3000	通知情報照会	処分終了報告(最終)通知の照会
⑨	中間処理業者 [処分業者 (報告機能)]	2000	最終処分終了報告	排出事業者へ最終処分終了報告を通知します
⑩	排出事業者	3000	通知情報照会	最終処分終了報告通知の照会

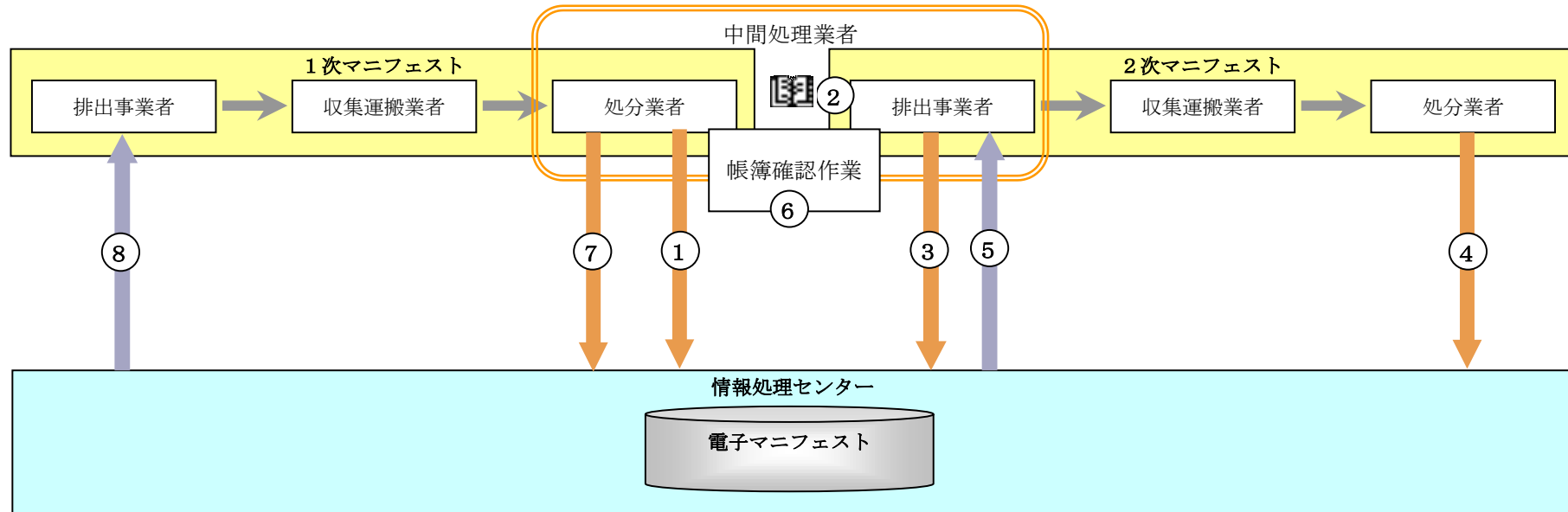
(7) 最終処分終了報告(2次manifestが紙manifestのみ場合)



処理番号	業者	機能番号	機能	備考
①	中間処理業者 [処分業者 (報告機能)]	1500	処分終了報告(中間)	2次manifestの中間処理産業廃棄物となる1次manifestの中間処理の終了を報告します
②	中間処理業者	OffLine	帳簿記入	中間処理が完了した1次manifestと交付する2次紙manifestの関連を帳簿に記載します
③	中間処理業者	OffLine	2次紙manifestの交付	2次紙manifestを交付して廃棄物を次のプロセスに渡します
④	2次処分業者	OffLine	D票、又はE票の送付	D票、又はE票による情報連携
⑤	中間処理業者	OffLine	帳簿確認	1次電子manifestの最終処分先の全てから最終処分報告が届いているか確認
⑥	中間処理業者 [処分業者 (報告機能)]	2000	最終処分終了報告	④で確認した2次紙manifestの情報を設定して1次manifestの最終処分終了報告を行います
⑦	1次排出事業者	3000	通知情報照会	最終処分終了報告通知の照会

注) 本例は、基本的なmanifest運用の中から、中間処理業者のフローを中心に「最終処分終了報告」部分を抜き出しています。

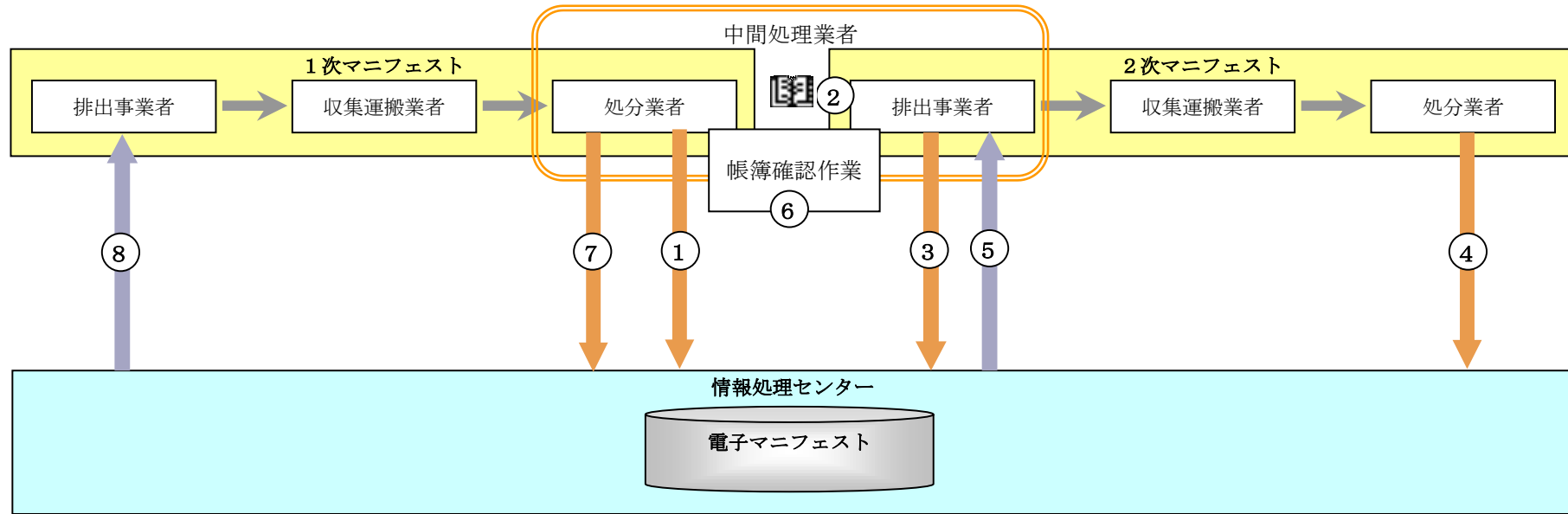
(8) 最終処分終了報告(2次マニフェストが「当欄指定のとおり」として登録された電子マニフェストのみの場合)



処理番号	業者	機能番号	機能	備考
①	中間処理業者 [処分業者 (報告機能)]	1500	処分終了報告(中間)	2次マニフェストの中間処理産業廃棄物となる1次マニフェストの中間処理の終了を報告します
②	中間処理業者	OffLine	帳簿記入	中間処理が完了した1次マニフェストと登録する2次マニフェストの関連を帳簿に記載します
③	中間処理業者 [処分業者 (登録機能)]	0502	2次マニフェスト情報の登録(新規)	帳簿から中間処理産業廃棄物を設定して2次マニフェスト情報を登録します
④	2次マニフェスト処分業者	1500	処分終了報告(最終)	
⑤	中間処理業者 [処分業者 (登録機能)]	3000	通知情報照会	処分終了報告(最終)通知の照会
⑥	中間処理業者	OffLine	帳簿確認	1次電子マニフェストの最終処分先の全てから最終処分報告が届いているか確認
⑦	中間処理業者 [処分業者 (報告機能)]	2000	最終処分終了報告	最終処分終了報告を行います
⑧	1次排出事業者	3000	通知情報照会	最終処分終了報告通知の照会

注) 本例は、基本的なマニフェスト運用の中から、中間処理業者のフローを中心に「最終処分終了報告」部分を抜き出しています。

(9) 最終処分終了報告(2次マニフェストが「帳簿記載のとおり」として登録された電子マニフェストのみの場合)



処理番号	業者	機能番号	機能	備考
①	中間処理業者 [処分業者 (報告機能)]	1500	処分終了報告(中間)	2次マニフェストの中間処理産業廃棄物となる1次マニフェストの中間処理の終了を報告します
②	中間処理業者	OffLine	帳簿記入	中間処理が完了した1次マニフェストと登録する2次マニフェストの関連を帳簿に記載します
③	中間処理業者 [処分業者 (登録機能)]	0502	2次マニフェスト情報の登録(新規)	中間処理産業廃棄物を「帳簿記載のとおり」として2次マニフェストを登録します
④	2次マニフェスト処分業者	1500	処分終了報告(最終)	
⑤	中間処理業者 [処分業者 (登録機能)]	3000	通知情報照会	処分終了報告(最終)通知の照会
⑥	中間処理業者	OffLine	帳簿確認	1次電子マニフェストの最終処分先の全てから最終処分報告が届いているか確認
⑦	中間処理業者 [処分業者 (報告機能)]	2000	最終処分終了報告	⑥で確認した2次紙マニフェストの情報を設定して1次マニフェストの最終処分終了報告を行います
⑧	1次排出事業者	3000	通知情報照会	最終処分終了報告通知の照会

注) 本例は、基本的なマニフェスト運用の中から、中間処理業者のフローを中心に「最終処分終了報告」部分を抜き出しています。